

平成28年4月 熊本地震による災害義援金のお取扱いについて

平成28年4月熊本地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、平成28年4月熊本地震により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金のお取扱いをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

◎お振込による義援金受付について

1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。
振込依頼書には、必ず寄付先「熊本地震義援金」をご記入ください。

2. 取扱期間

平成28年4月18日(月)～平成30年3月30日(金)

3. お振込先

信金中央金庫 本店
別段預金 熊本地震義援金口

4. 振込手数料

無 料 (窓口の場合)

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。
お申出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

◎募金箱による義援金受付について

当店の窓口にて、募金箱を設置し義援金を募っています。

義援金は振込の場合と同様、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。